（法第１０条第１項第７号）

2017 年度の事業計画書
2017 年１月１日から 2017 年 12 月 31 日まで

（法人名称）　NPO 法人ウォーターフィットネス協会

１　事業実施の方針

設立初年度にあたり、法人としての組織基盤を確立するために、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

ウォーターフィットネスの認知度と安全普及を向上させるため、SUP P-Fit インストラクター講習の開催と、各種ウォーターフィットネス紹介のための体験イベントを実施する。
また、誰でも手軽に体験、継続利用が行えるように実施場所の環境を整えていく。
各調査研究を進める準備をする。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
(1) **ウォーターフィットネスの効果検証・研究事業**	ウォーターフィットネスの効果測定と課題の調査	年　1　回	千葉県勝浦市	5名	希望者１０名
(2) **実施環境の整備・コンサルティング・運営事業**	ウォーターフィットネスイベントの開催と研究	年　4　回	千葉県勝浦市ほか	10名	一般市民１００人
(3) **スポーツ振興を図る講演・シンポジウム・会議に関する事業**	ウォーターフィットネスに関するシンポジウム	年　1　回	千葉県勝浦市	５名	一般市民１００人
(4) **地域振興を図るためのイベント研究事業**	ウォーターフィットネス関連イベントの研究会	年　2　回	千葉県勝浦市ほか	５名	一般市民述べ200 人
(5) **生涯スポーツ振興に関する普及啓発事業**	室内プールでのウォーターフィットネス実験	年　4　回	千葉県勝浦市	３名	一般市民200 人

(6) **青少年健全育成に関する普及啓発事業**	ウォーターフィットネス体験会	年 2 回	千葉県勝浦市ほか	5名	一般市民200人
(7) **スポーツ指導者育成及び派遣に関する事業**	ウォーターフィットネスインストラクターの研究と講習会	年10回	千葉県勝浦市ほか	５名	一般市民述べ200人

（法第１０条第１項第７号）

2017年度の事業計画書
2017年1月1日から2017年12月31日まで

（法人名称）　NPO法人ウォーターフィットネス協会

１　事業実施の方針

初年度の事業を踏まえ課題を検証し事業の充実を図る。
組織基盤になる会員の拡大を推進するため、引き続き積極的な広報活動に勤める。

２　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
(1) **ウォーターフィットネスの効果検証・研究事業**	ウォーターフィットネスの効果測定と課題の調査	年１回	千葉県勝浦市	5名	希望者１０名
(2) **実施環境の整備・コンサルティング・運営事業**	ウォーターフィットネスイベントの開催と研究	年１回	千葉県勝浦市ほか	５名	一般市民１００人
(3) **スポーツ振興を図る講演・シンポジウム・会議に関する事業**	ウォーターフィットネスに関するシンポジウム	年１回	千葉県勝浦市	５名	一般市民１００人
(4) **地域振興を図るためのイベント研究事業**	ウォーターフィットネス関連イベントの研究会	年２回	千葉県勝浦市	５名	一般市民述べ３０人
(5) **生涯スポーツ振興に関する普及啓発事業**	室内プールでのウォーターフィットネス実験	年１回	千葉県勝浦市	３名	一般市民３０人
(6) **青少年健全育成に関する普及啓発事業**	ウォーターフィットネス体験会	年１回	千葉県勝浦市ほか	３名	一般市民３０人
(7) **スポーツ指導者育成及び派遣に関する事業**	ウォーターフィットネスインストラクターの研究と講習会	年10回	千葉県勝浦市ほか	５名	一般市民述べ140人